

児童福祉法起草者の理念

鈴木一光

昭和 22 年成立の児童福祉法は G H Q (連合軍総司令部) の承認を得て国会提出されている。その英訳で、「児童館」はレクリエーション・エージェンシー〔recreational agency〕と記されている。起草者の考えた児童館とは「娯楽や運動のサービスを提供して、子どもの心身を爽快にすることを目的とした施設」ということになる。

レクリエーションは日本ではレクリエーションと呼びならされているが、その意味は休養、気晴らし、娯楽である。しかし、英語の recreation の語源は、ラテン語の re-create 「再び創る」という意味である。これを 17 世紀ボヘミアの哲学者コメニウスが教育上の用語として使ったのが最初とされる。英語は発音記号の違いで二通りの読み方があるが、re = 再び、create = 創造する、内容から、再生、改造、作り直すという意味がこめられており、レクリエーションおよびレクリエーション〔recreation〕はその名詞形である。

アメリカにおいてレクリエーションの芽生えは植民地時代に遡ることができる。感謝祭と家族の集い、タウンミーティングとコミュニティ、公共地とコモン、図書館・博物館の設立、自然保護への関心、などが複合して公共公園やレクリエーションの源流となったといわれている。やがて都市人口の増加は貧困層の増加を招き、その救済事業として、レクリエーションを重要視するジェーン・アダムスが、1889 (明治 22) 年にシカゴに「ハルハウス」を設立した。さらにアメリカは経済発展を続けるが、それは貧富の差を拡大させ、おりしも不況を乗り切るために対外膨張政策の機運が高まり、1898 (明治 31) 年アメリカ・スペイン戦争が勃発した。このような社会情勢化で荒廃した青少年たちを、健全育成する目的で 1906 (明治 39) 年、アメリカプレイグランド・レクリエーション協会が誕生し、名誉会長にセオドア・ルーズベルト大統領が推薦された。

児童福祉法草案時も、日本国内には敗戦で心身が荒廃した浮浪児が溢れていたのである。親を失い、他に庇護される手だてもない子どもたちに学校での勉学を呼びかけたところで現実的ではありえない。生活支援や遊びを通して彼らに現実社会に適応する気力・能力を与えようとしたものであろうことは間違いない。

それらを考え合わせると、児童館は、娯楽や運動という遊び活動を通して、子どもたちを再生するための施設なのであり、どんな風に再生するのかと問われれば、「より健全に」ということになるのである。